

仙台市議会議員 菅原正和



【発行人】
仙台市議会議員(若林区)
菅原正和
(会派:自由民主党)

【事務所】
〒984-0827 仙台市若林区南小泉4-9-7
TEL.FAX 286-5908
携帯 090-6685-1067

市政についてのご意見、ご要望いつでも気軽にご相談ください。

令和2年 第四回定例会一般質問



大綱五点について質問をしました。(質問概要)

大手門復元について

- ◎市長が思い描く構想の中には2036年伊達政宗公没400年節目の年に大手門を復元完成させるという決意があるのか。
- ◎脇櫓の発掘、市道の発掘が必要になってきますが、脇櫓はいつ解体予定なのでしょう。
- ◎名古屋城の天守閣木造復元事業では、名古屋城天守閣寄付金、通称「金シャチ募金」を平成29年度から開始し、令和元年度までで約4億円を集めています。本市においても寄付の枠組みを検討すべき。
- ◎推進体制として仙台市動物愛護協議会に人と猫との共生分科会が設置されました。この分科会を設けることで得られる効果について。

地域猫、譲渡会について

- ◎本市の公共施設で猫の譲渡会を開催したことはありませんでしたが、公共施設として仙台市科学館において猫の譲渡会が二回開催されております。更に先日の12月12日土曜日には第三回目も実施されました。科学館以外でも市民協働の目線で猫の譲渡会を開催することで市民の身近な場所で譲渡活動が一層推進され、救える命の数が上昇すると考えますが当局の考えは。
- ◎今回の条例では、市民の役割として飼い主のいない猫にエサを与える場合にはと記載し、市民一般ではなく、猫にエサを与えている方に限定した形で努力

義務が課されています、更にエサを与える場合、不妊去勢手術を行い地域猫活動につなげる事としております。この条文の効果について。

- ◎今回、地域猫活動の手順書も発行された。しかし、せっかく良い物も広報力が無くては宝の持ち腐れ、地域猫活動の主体として、町内会は重要な役割を担っているそこに周知をしていくことが重要、今後、広報も含めてどのような展開をしていくことで地域猫の周知を進めるのか。
- ◎地域猫活動の点となる一人で行う地域猫活動への支援と周知は、非常に大事なものです。点としての地域猫活動が面となるために、当局としてどんな取り組みくをしていくのか。

交通公園のネーミングライツについて

- ◎建設局として老朽化した南小泉と三居沢の両交通公園について、大規模改修や公園の利用目的の変更の可能性も含め、今後どのように整備していくのか、現在の考えを。
- ◎昨年第四回定例会一般質問で南小泉交通公園への雨水調整池に関する質問をしたが、これまでの検討状況について。
- ◎自転車条例を施行している本市、交通公園をどのような位置づけにしているのか、また今後どのような活用を図っていくのか、市民局にお伺う。
- ◎交通公園のネーミングライツ化は考えていないのか、財政局に伺う。
- ◎建設局として交通公園のネーミングライツの導入を

積極的に取り入れる考えはないのか。

ジュニアリーダーの評価について

- ◎仙台市教育構想2021中間案において、基本理念として「たくましく、しなやかに自立する人」を掲げておりまさしくジュニアリーダー活動はこの理念にかなっていると考えますが、市長のご所見を聞く。
 - ◎ジュニアリーダーの活動の周知があまりなされていない。ジュニアリーダー活動の評価は、一律に行うべきと考えますがご所見をお聞かす。
- 子どもたちの夢を実現する手助けは、大人がすべき、ジュニアリーダー活動の評価を、市民や社会に認知

させるにはどうすべきか市長のご所見を聞く。

土嚢ステーションについて

- ◎仙台市雨水対策委員会では、土嚢ステーションの拡大に向け設置の候補箇所がいくつか検討がされているが、土嚢備蓄が行われていない若林、沖野、六郷市民センターにはいつ頃備蓄するのか。
- ◎市民に身近なコミュニティセンターにさらに、土嚢ステーションを検討する考えはないのか伺う。
- ◎区役所等に備蓄してある土嚢は100袋、多くの人が来る区役所の備蓄を増やす考えはないのか。

令和2年 第四回定例会一般質問【答弁】

○市長（郡和子）：答弁

ただいまの菅原正和議員の御質問にお答えを申し上げます。

■大手門復元について

大手門は、戦前、仙台城に残された国宝でございまして、仙台市民が誇る歴史的建造物でございました。その復元に対する市民の皆様方の熱意と、そして長年の御努力が端緒を開き、このたびその第一歩を踏み出すものでございます。また、復元事業を進めるに当たりまして、政宗公没後四百年という記念の年を目標に持つことは、大きな推進力になるものと、そう認識をしております。

目標に向かって着実に歩みを進めるために、まず調査を詳細に実施し、大手門やその周辺における遺構の解明が必要でございまして、調査には最低でも十年程度要すると見込まれておりまして、今回の事業計画の終盤となる令和十一年度から十二年度頃に復元時期を見定めることができると考えております。

政宗公没後四百年という歴史の巡り合わせを目標として、市民の皆様と共有をして復元までの道のりを途切れなく前進してまいりたいと存じます。

■ジュニアリーダーの活動について

宮城県内でのジュニアリーダーの活動というのは、全国的に見てもその歴史が古く、昭和四十年代から取組が進められてまいりました。

本市においては、社会教育における青少年の健全育成の一環といたしまして、市内の中学生、高校生が大人と子供のつなぎ役として、地域の子ども会活動の支援や市民センター事業など、様々なボランティア活動に積極的に取り組んでおります。

活動を通じて、自己有用感を育むなど、自身の成長に資するとともに、学校や学年が異なる中学生、高校生と一緒に取り組むことで、社会性や幅広い視野を身につけられるものでございまして、教育構想二〇二一中間案に掲げました、たくましくしなやかに自立する人を育てるという基本理念にもかなう取組でございまして、

ジュニアリーダーとして身近な地域で活動できることを通じて、将来にわたって地域に貢献する意識を醸成することができるかと認識しておりまして、ジュニアリーダーの活動をさらに推進していくことが重要だと、このように考えております。

そのほかの御質問につきましては、関係の局長から御答弁を申し上げます。

○財政局長（福田洋之）：答弁

■交通公園のネーミングライツについて

ネーミングライツにつきましては、厳しい財政状況の中、新たな収入を確保するとともに、事業者のPRや地域貢献の場を提供することなどを目的に、平成十八年度から取り組んでいるところでございます。この間、おおむね三年ごとに募集を行ってきておりまして、昨年度はスポーツ施設や文化施設など市民利用施設全般を対象に募集をし、現在十五の施設に導入をされております。

引き続き事業者ニーズや施設運営への影響等を見極めながら、交通公園につきましても関係部局と連携をし、ネーミングライツの導入について検討をしまいたいと思っております。

○市民局長（佐藤伸治）：答弁

■交通公園の位置づけ並びに今後の活用について

交通公園は、子供たちが自転車の安全な乗り方をはじめとする交通ルールやマナーを身につけていく上で、有用な施設であると考えております。

平成三十一年の自転車の安全利用に関する条例の施行を機に、交通公園におきましては、子供を対象とした自転車安全利用教室や、ヘルメットの貸出しなどを新たに行ってまいりました。

また、現在策定を進めております自転車の安全な利活用推進計画におきましても、重点的な取組の一つとして、交通公園等を活用した親子参加型の自転車講習会を引き続き実施することといたしております。

今後とも、信号機や交通標識等が設置され、実践的な指導が行えるという施設の特性を生かしまして、効果的な交通安全教育が推進できますよう、交通公園の活用を図ってまいりたいと考えております。

○健康福祉局長（船山明夫）：答弁

■人と猫との共生に関する条例について

まず、動物愛護協議会に分科会を設けることで得られる効果についてでございます。

この分科会は、猫に関する市の施策を推進することを目的としており、飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術などを行う活動をしておられる市民の方のほか、動物販売業者、仙台市獣医師会、町内会などが参加し、本年七月に第一回の会議を開催したところでございます。

今後、分科会において、飼い猫の適正飼養の啓発、地域猫活動の普及促進などについて御協議をいただき、そ

れを本市の施策に反映させるとともに、こうした取組を通じて、委員の皆様方がそれぞれの活動を理解し、団体等相互の連携を深めることにつなげてまいりたいと考えております。

■市民利用施設での譲渡会開催について

科学館で開催された市民団体主催の譲渡会は、市民団体と行政との協働で実現したものであり、猫の譲渡の機会拡大につながったものと考えております。

譲渡会で市民利用施設を利用する場合は、施設それぞれの構造や規模などにより、動線の確保や安全管理の面などの制約もあろうと考えておりますが、今後、今回の事例を他の市民利用施設へ紹介いたしますほか、市民団体からの御相談があった場合には、可能な範囲で団体と施設をつなぐなど、協力をしてまいりたいと存じます。

■条例における市民等の努力義務規定の効果について

条例においては、市民等は地域猫活動等の重要性について理解するように努めること、また一方で、飼い主のいない猫に餌を与える市民に対しては、人に迷惑を及ぼすことがないように努めることなどが規定されております。

これにより、地域の方々の地域猫活動への御理解が進み、餌やりなどのルールが遵守されることにより、地域との共存が進むことが期待され、この二つが相まって地域猫活動への理解や移行が進む効果があるものと考えております。

■地域猫活動の周知と今後の取組について

地域猫活動の普及には、まずは地域猫活動について、市民に広く理解を得ていく必要があるものと考えております。今年度は、市民説明会を開催いたしましたほか、仙台Tubeの活用なども行っております。また、地域猫活動手順書を作成し、市民説明会での配付やホームページへの掲載など活用を図っておりますが、今後、増刷についても検討してまいります。

地域猫活動は、個人で活動されている方からの地域への働きかけ、また一方で町内会など地域における理解が進むことで、個人から地域の活動へと広がるものと考えております。

これまで個人で活動されている方には、御相談に応じて支援を行っておりますほか、町内会に対しては、個別の相談、ポスター配付、地域懇談会での御説明などを行ってきており、引き続きこれらの取組による地域猫活動の普及に努めてまいります。

○建設局長(千葉幸喜):答弁

■交通公園に関する事について

南小泉と三居沢にある二つの交通公園については、いずれも開園から相当の年数が経過しており、施設の老朽化が進み、改修が必要な時期に来ているものと認識しております。

本年9月に利用者に対して行ったアンケート調査では、駐車場の拡大やトイレの老朽化改善、新たな施設の設置要望などの御意見をいただいております。

二つの交通公園につきましては、こうした課題やニーズを踏まえながら、今後、公園の再整備に取り組んでまいります。その中で、民間活力の導入の可能性などについても検討してまいります。

次に、南小泉交通公園への雨水調整池整備の検討状況の御質問でございます。

現在、市内各地における近年の浸水状況の分析などに基き、地域ごとの浸水の特性に応じた効果的な雨水排

水施設の整備手法について、鋭意検討を進めているところでございます。

古城地区の浸水対策につきましても、南小泉交通公園への雨水調整池の設置も視野に入れ、検討を進めているところでございます。

■交通公園のネーミングライツについて

ネーミングライツは、公園管理に係る財政負担の軽減につながる取組であると認識しておりますが、今後、交通公園は民間活力導入による整備、運営管理も検討することとしておりまして、その事業者とネーミングライツ事業者との整合性などの整理が必要でありますことから、そのような点も踏まえ、関係局とネーミングライツ導入に向け、連携を図ってまいりたいと考えております。

■土のうステーション拡大について

土のうステーションにつきましては、これまで浸水被害の状況や利用のしやすさなどを考慮して設置場所を増やしてまいりましたが、さらなるステーションの増設も必要であると考えてございます。

現在、市民の皆様のご身近にある市民センターやコミュニティセンターへの来年度の増設に向けて、配置バランスや具体の設置場所などについて検討を進めているところでございます。

■土のうの備蓄量について

土のうの不足が懸念されるステーションにおいては、備蓄量を増やすなど、土のうを適切に供給するための対応が必要と考えております。

今年度、若林区役所では備蓄スペースの拡大を図り、備蓄量を増やしたところですが、スペースの拡大が難しい箇所につきましては、土のうが不足しないよう早めの搬入を行ってまいりたいと考えております。

なお、大雨時には、土のうの供給が追いつかなくなる場合もありますので、市民の皆様には、ふだんから事前の備えとして準備いただけるようにもお伝えしてまいります。

○教育長(佐々木洋):答弁

■大手門復元に伴う脇櫓や市道部分の発掘調査の時期について

発掘調査につきましては、今後三年程度をかけて行います基礎調査を踏まえ、発掘調査計画を策定の上、進めてまいりたいと考えております。

現在の脇櫓につきましては、屋根の形状等に史実と異なる点があること、五十年以上が経過し老朽化していること等の理由から、一度解体し、大手門と一体的に復元するものと考えております。脇櫓の解体は、大手門復元整備事業の中で行うこととなりますので、脇櫓部分の発掘調査は今回の事業計画の期間中には含めず、復元整備に向けた作業工程が具体化する中で検討してまいりたいと存じます。

また、市道部分の発掘調査につきましては、市道の通行止めが必要となることから、地域住民の方や関係機関との十分な調整を行った上で、今回の事業計画の終盤に実施できればと考えております。

■大手門復元における寄附の仕組みの検討について

歴史的建造物の復元というシンボリックな事業において、寄附を寄せていただく仕組みをつくることは、財源確保という観点にとどまらず、市民をはじめ多くの皆さんに広く復元事業に参加していただくという意味からも意義深いことと考えております。

今後、城跡全体の景観の整備や、発掘調査の成果の公表などによる復元機運の醸成を図るとともに、他都市の事例などを参考にしながら、寄附の仕組みについても検討してまいりたいと存じます。

■ジュニアリーダーについて

市民センターでは、ジュニアリーダーの活動実績を在籍する学校に毎年度提供し、活動状況を共有しており、学校では全校集会等でその活動を紹介するなど、ジュニアリーダーの周知に活用しているところです。

生徒たちはジュニアリーダーも含め校外で様々なボランティア活動等に取り組んでおり、一律に評価することは難しい面もございますが、活動への理解が広がり適切

な評価につながるよう、今後も学校との情報共有を一層進めてまいります。

■ジュニアリーダーの認知度向上について

ジュニアリーダーの活動を広げていくためには、進学の際のPRのポイントとできるようにすることも一つの方法でございますが、まずは、活動することについての生徒たちの満足感、達成感を高め、自主的な活動へ発展していくきっかけをつくるのが大切であると存じます。

今後も、ジュニアリーダーが主体的に活動する力をさらに伸ばせるよう支援するとともに、活動機会の拡大にも取り組み、ジュニアリーダー活動についての社会的な認知度を高めてまいりたいと考えております。

第4回定例会 自由民主党会派を代表して賛成討論を行う!!

会派を代表して、今議会に提案されている第125号議案、令和2年度仙台市一般会計補正予算、第4款健康福祉費、感染症対策事業費、第9款教育費、空調設備移転事業に係る債務負担行為の設定について賛成の立場で討論を行います。

今、定例会では、新型コロナウイルス感染症対策に加え、音楽ホール問題、3病院連携・統合問題、青葉城大手門復元など、多くの課題をそじょうに載せ議論が活発に行われました。

特に、新型コロナは第3波による猛威が再び本市を襲い、地域経済と市民生活に与える影響は甚大であり、あらゆる事態を想定した、さらなる備えが必要です。私たちは、スピード感をもって対処し、きめ細かく市民のニーズに応えねばなりません。

第125号議案令和元年一般会計補正予算第4款健康福祉費、感染症対策事業費は、陽性者のうち、軽症または無症状の方で自宅療養の支援を希望する方などに食料品、日用品の物資を配送するものですが、令和元年第一回定例会予算特別委員会で、わが会派から指摘したように、新型インフルエンザ等対策行動計画にもとづき要援助者の生活支援が規定されていたことから考えると、今回の予算化を評価しますが、もっと早く支援体制をとるべきだったと思います。

支援物資事業の開始が年末を越す可能性があること、また、今後の感染者急増に今回の想定で十分対応できるのか不安があることから、早急な準備と、今後の事態に応じた漏れのない、迅速で柔軟な対応を求めます。

次に、第9款教育費、空調設備移転事業に係る債務負担行為の設定についてです。

本市には、子どもたちが安全・安心して学ぶための最適な学習環境をつくる責務があります。我が会派自由民主党は、酷暑対策の一つとして、一昨年、政府に働きかけ、全国的での学校へのエアコン導入を実現しました。

しかしながら、本市では、契約不調などによって設置が遅れ、更に、緊急対策として設置したか仮設の家庭用ルームエアコンも、この夏、十分に稼働することができませんでした。コロナの影響もありましたが、他会派からも度重なる工事の遅れの原因は、発注手法にもあると指摘されたところでした。今回、本設エアコン設置に伴い不要になったルームエアコンを別の教室に移設するにあたり、一台当たり268,000円、計1億3990万円の経費がかかります。工事費、諸経費等について国の基準に基づき積算したとのことですが、あまりにも高額です。

仮設エアコンと今回の移設費の合計は約3億6,000万

円かかっていますが、これは本来使わなくてよかった費用です。市民からも、税金を効果的に使っているのかと疑問視されています。前回同様に契約不調に陥るのではないかという懸念もあります。

今後の教訓とする意味でも発注方法について、今一度、しっかりと分析して、今後に反映すべきです。

現在、年度内契約、6月末の完了に向け全力で取り組んでいくとのことですが、効率的な発注手法と経費節減のための一層の努力を求めます。

学びの環境整備と同等以上に重要なことは教員への信頼です。今月、市立小学校において、講師が自身の評価をよく見せるために「いじめ実態把握調査用紙を書き換える」という信じられない問題が発覚しました。教員がこれまで勤務した4校で、文書改ざんや暴言、暴力があるとされ、調査が開始されました。本市は、これまでにいじめ等を原因とする4件の自死などの事案があり、市全体として、これを根絶するため「仙台市いじめ防止等に関する条例」を制定しました。今回、その意識が現場の教職員まで十分伝わっていなかったことは、極めて残念でなりません。教育長は、この10月から当該講師の問題行動が保護者から訴えられていたにも関わらず、学校を含む教育委員会として、組織立った対応をしてこなかったと指摘されています。

再三事案を起こしていた講師にもかかわらず、教育委員会が問題を明らかにせず、改善も図らず、適任者として派遣したことについて、いじめ等の根絶をうたった市長は猛省しなければなりません。

今優先すべきは、子どもたちの命と笑顔を守る本当に効果のある取り組みです。そのための真の教育現場の意識と取り組みを含む環境整備を求め、早期の予算執行による取り組みの促進を願う立場から、第125号議案の賛成討論とします。

討論とは？

議題となっている議案が採決される前に議員がそのことに対して賛成、または反対の立場にたって演説をすることを「討論」といいます。議案について、反対なら「反対討論」、賛成なら「賛成討論」となります。反対、賛成討論には、自分の意見を表明できることに加え、意見の異なる相手に自分の意見に同調してもらえるよう働きかけることにもなります。

就任

自由民主党会派 副政調会長 広報委員会 広報委員長 常任委員会 市民教育委員会副委員長

仙台市総合計画

総合計画は、21世紀半ばに向けて仙台が目指す都市の姿を示した「基本構想」と、それを推進するための長期的な目標を掲げる「基本計画」及び中間計画である「実施計画」の3つで構成される市政運営全般にわたる計画です。

総合計画では、時代が大きな転換期を迎えている中、さまざまな困難を乗り越え、未来に希望をつなぐために、多くの知恵と力を集め、誰もが心豊かに暮らし続けることができる「ひとが輝く杜の都」の実現をめざしています。

理念

挑戦を続ける、新たな杜の都へ
～“The Greenest City” SENDAI～

目指す都市の姿

Green 自然 杜の恵みと共に暮らすまちへ	Green 心地よさ 多様性が社会を動かす共生のまちへ	Green 成長 学びと実践の機会があふれるまちへ	Green 進め！ 創造性と可能性が開くまちへ
-------------------------------------	--	--	--------------------------------------

チャレンジプロジェクト

- ①杜と水の都プロジェクト
- ②防災環境都市プロジェクト
- ③心の伴走プロジェクト
- ④地域共働プロジェクト
- ⑤笑顔咲く子どもプロジェクト
- ⑥ライフデザインプロジェクト
- ⑦TOHOKU未来プロジェクト
- ⑧都心創生プロジェクト

仙台市基本計画 (2021年)

- 仙台市教育構想 2021
- 仙台市協働まちづくり推進プラン (2021年)
- 男女協同参画せんだいプラン (2021年)
- (仮称) 支えあいのまち推進プラン (2021年)
- 杜の都環境プラン (2021年)
- 仙台市すこやか子育てプラン2020 (2020年)
- 仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン(2020年)
- 仙台市いじめ防止基本方針 (2019年)
- 障害者保健福祉計画・障害者福祉計画 (第5期)・障害児福祉計画 (第1期) (2018年)
- つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン—仙台市子どもの貧困対策計画— (2018年)
- 仙台市幼児教育の方針 (2018年)
- 第2期いきいき市民健康プラン (2018年)
- 仙台市食育推進計画 (第2期) (2018年)

仙台市LINE

市政に関するさまざまな情報をメッセージやタイムラインで随時発信します。また、メニューボタンや自動応答メッセージの機能を利用することで、知りたい情報を簡単に探すことができます。

仙台市 LINE 公式アカウント はじめました

市政情報をお届けします



QRコードから
友だち登録してください

または、ID検索で登録
@sendai-city

お問い合わせ 仙台市広報課 電話 022-214-1148

Sendai City * Call Center

仙台市総合コールセンター

杜の都おしえてコール

仙台市のさまざまな制度や手続きなどに関するお問い合わせにわかりやすくお答えします。

受付時間
年中無休
午前8時から午後8時まで
土日祝日・年末年始は午後5時まで

FAX 022-398-5070
電話番号 022-398-4894

ご利用の際は、おかけ間違いのないようご注意ください。

コールセンターのホームページもご活用ください！

<https://faq.callcenter.city.sendai.jp>

仙台市によく寄せられる質問とその回答 (FAQ) を掲載しています。

引越しのときはどんな手続きが必要？

土日に住民票をとれる？

ごみの分別方法を教えて！



お役に立ちます！ 仙台市総合コールセンター

- 1 市政に関するお問い合わせにワンストップでお答えします。
コールセンターでは、仙台市のさまざまな制度や手続きなどに関するお問い合わせにわかりやすくお答えします。どの部署に聞いたらよいか分からないときでも、安心してご利用ください。
- 2 平日や日中にお問い合わせすることが難しい方にも便利です。
平日は午前8時から午後8時まで、土日祝日・年末年始は午前8時から午後5時まで、年中無休でご利用いただけます。
※受付時間の延長等または公休等は、電話番号をご案内のうえ、おかけ直しいただく場合があります。

専用ホームページで自己解決のお手伝い

コールセンターの専用ホームページには、市政に関するよくある質問とその回答 (FAQ) を掲載しており、スマートフォンやタブレット端末からでも、手軽に市政に関する情報を調べることができます。

使いやすい工夫がいっぱい！

<https://faq.callcenter.city.sendai.jp>

下記については専用コールセンターをご利用ください！

<p>市バス・地下鉄に関するお問い合わせ</p> <p>仙台市交通局 案内センター</p> <p>022-222-2256</p> <p>平日 午前8時30分～午後6時30分まで 土日祝日 12/29～1/3 午前8時30分～午後5時まで</p>	<p>水道に関するお問い合わせ</p> <p>仙台市水道局 コールセンター</p> <p>022-748-1111</p> <p>平日 午前8時30分～午後7時まで 土曜日 午前8時30分～午後5時まで ※ 休日・12/29～1/3を除く</p>	<p>都市ガスに関するお問い合わせ</p> <p>仙台市ガス局 お客さまセンター</p> <p>0800-800-8977</p> <p>平日 午前8時30分～午後7時まで 土曜日 午前8時30分～午後5時まで</p>
---	---	---

住民の要望を行政に伝え実現!!

▶ 若林二丁目つばや前交差点



▲一時停止をしない車が多く県警と協議し交差点の改良を行う

▶ 木の下一丁目花月堂前



▲左折する際縁石の幅が狭くタイヤが乗り上げていた、拡張して解消

▶ 沖野東小学校前歩道



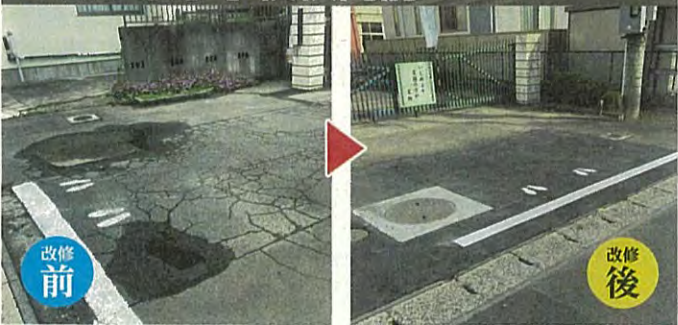
▲歩道を歩く小学生の安全を確保するため安全策を設置

▶ 沖野ロリポップ学園前歩道



▲歩道の再舗装、安全柵設置で歩行者の安全を確保

▶ 南小泉小学校校門前



▲道路との段差がありつまずきの原因になっていたが再舗装で段差解消

▶ 南小泉4丁目山田クリニック前



▲雨水が飲み込まず病院内浸水被害、排水溝を本管に接続改善

▶ 南小泉三丁目バス路線



▲道路の再舗装刑務所迄まで、歩道も再舗装安全確保

▶ 遠見塚二丁目40



▲から堀で子供がはなて遊び危険な状態、防護柵を設置し安全確保

■ 菅原正和ホームページ <http://sugawara-masakazu.com>
 ■ 菅原正和 Facebook <https://www.facebook.com/masakazu.sugawara.5>
 ■ 菅原正和メールアドレス sevnten_masa@mr.biglobe.ne.jp
 ■ 仙台市議会の様子はホームページからご覧いただけます▶ <http://www.gikai.city.sendai.jp>